

九州森林管理局大分西部森林管理署
院内森林事務所新築工事 監理業務 仕様書

- 1 業 務 名 九州森林管理局大分西部森林管理署院内森林事務所新築工事監理業務
- 2 業務場所 大分県宇佐市院内町原口434-5
- 3 業務内容 事務所庁舎の新築工事（木造平屋建：床面積 64.12 m²）及び解体の監理業務
- 4 履行期限 契約締結日の翌日から令和7年11月7日まで

- 5 九州森林管理局大分西部森林管理署院内森林事務所新築工事設計図書（以下「設計図書」という。）、国土交通省営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(以下「標準仕様書」という。)等に基づき、設計意図を請負人に正確に伝えるものとする。

- 6 請負人に設計図書及び標準仕様書のとおり実施させ、建築物の質の向上に努めなければならない。

- 7 設計図書及び標準仕様書のとおり実施されないと認めるときは、直ちに工事請負人に注意を与え、請負人がこれに従わないときは、その旨を監督員に報告しなければならない。

- 8 設計図書等を設計図面に照らして検討及び承諾する業務
 - （1）施工図の検討及び承認
 - （2）模型、材料及び仕上見本の検討及び承諾
 - （3）建築設備の機械器具の検討及び承諾

- 9 現地において指導監理する日
 - （1）着工時
 - （2）基礎工事時
 - （3）外部仕上げ時
 - （4）内部仕上げ時
 - （5）完成時
 - （6）その他工事内容に変更等がある都度必要に応じ実施

- 10 工事の確認及び報告
 - （1）工事が設計図書に合致しているかどうかの確認及び監督員への報告
 - （2）工事完了検査の確認及び対象工事の検査に関する協力
 - （3）各種申請書等の手続きや業務報告書の提出及び工事完了通知書等の作成業務は、受注者が行うこととし、これに要する費用は、受注者が負担すること。